

知っていますか？

# SDGs

持続可能な開発目標

8 働きがいも  
経済成長も



今回はSDGsの17の目標の内、8つ目の「働きがいも経済成長も」について取り上げます。

世界では現在、失業者は2億人、働いているにも関わらず貧困から抜け出せないワーキングプアについては7億人が該当します。特にアフリカでは生産年齢人口(15歳~64歳)の人口が増加傾向にあります。それに対する雇用が足りていません。そのことにより年間340万人以上の失業者が生まれ、また安い賃金での労働を強いられています。

ワーキングプアについては、日本でも社会問題として広く認識されており、正規職員と非正規職員の収入格差や、女性の産後復帰の困難さが課題です。また、日本は世界的に見ても長時間労働が顕著であり、過労死が多いことでも知られています。

公正・公平な環境で作られたフェアトレード商品の購入や、ワーク・ライフ・バランスを保てるよう働き方を改善するなどして、誰もが快適に働き、適正な対価を得ることができる環境を目指しましょう。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## ふれあいごうど朝市・夕市

4月から開催時間と場所を変更いたします。



朝市

夕市

4月4日(月) 9:00~11:00  
4月16日(土) 15:00~17:00

ばらの里 館内

4月4日は「ばらの里コストコフェア」も同時開催！

朝市 40名  
夕市 30名に  
先着で小松菜を  
プレゼント!!

※お買い物いただいた方に限ります。

4月の特売品は  
「卵1パック」です。

限定  
30個

200円→100円

## あなたのまちの商工会

### インボイス制度説明会のご案内

消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。

神戸町商工会では、事業者の方にインボイス制度についてご理解いただけるように、以下のとおり「インボイス制度説明会」を開催いたします。なお、商工会員以外の方も参加いただけます。

#### インボイス制度とは

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、「適格請求書(インボイス)」を交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、

取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

- 日 時 ①1回目 5月11日(水) ②2回目 5月18日(水)  
両日とも15時~16時
- 開催場所 神戸町商工会(神戸町産業会館)2階大会議室
- 内 容 インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)
- 定 員 各30名(先着順)
- 講 師 大垣税務署 個人課税 第一部門 職員
- 参加費用 無料
- 受付開始日 4月5日(火)「事前予約制」で開催しますので、下記連絡先までお申し込みください。
- 事前予約締切日 ①1回目 5月6日(金) ②2回目 5月13日(金)
- 連絡先 神戸町商工会 ☎27-4185 📠27-8022